



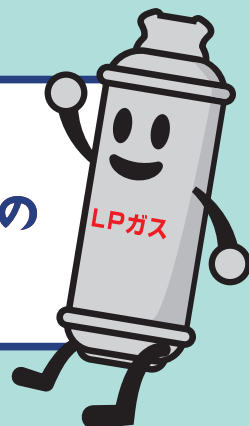
第二期

「LPガス料金高騰支援事業(第2期)」のご案内

対象期間

令和5年10月分～令和5年12月分

沖縄県内でLPガス(プロパンガス)をご利用されているご家庭・企業の皆さまの
LPガス料金の値引きを継続します。



値引き対象のお客さま

沖縄県内でLPガスをご利用するご家庭や企業等の皆さま



集合住宅



個人住宅



店舗・事業所

値引きについて

最大

1戸につき

900 円 (月額300円×3ヶ月)

令和5年10月から12月使用分までの3ヶ月が対象



LPガス料金高騰支援
事業専用WEBサイト

値引きの期間

令和5年10月から12月使用分に対して令和6年1月請求分で値引きします。

※申請はLPガス販売事業者が行うため、一般のご家庭等(LPガス利用者)からの手続きは不要です。

ご注意

- ・工業用LPガス、利用実態のない契約、国・地方公共団体の管理施設、質量販売や設備利用料は対象外となります。
- ・また、1月請求分で値引きするため、11月末までに転出した場合には対象外(※12月1日時点での契約が必要)となります。
- ・値引額は令和6年1月のガス料金請求書に記載されます。
- ・ご不明な点は専用サイト(<https://lpgus.okinawa/>)をご覧ください。沖縄県LPガス支援金事務局にお問合せください。